

この証明書の記載事項は、
の処置を施してあります。

様式第5号 (第12条関係)

許可第2418号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西5条南33丁目11番地
氏 名 山口重機有限会社
代表取締役 山 口 倫 生 様

令和6年2月19日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び
清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終 処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（抜根等）
営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称		帯広市西5条南33丁目11番地 山口重機有限会社
許 可 期 間		令和6年 4月 1日から (2024年) 令和8年 3月31日まで (2026年)
一般廃棄物の収集を行うことのできる区域		大樹町全域
許 可 条 件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市空港南町南11線32-1、2、3、 48、49 山口重機有限会社 南町処理場
	そ の 他	関係法令を遵守すること

令和6年3月7日

大樹町長 黒 川



この証明書には不正防止の
の処置を施してあります。